

進捗状況報告シート

(2010年度・大学)

担当部局は☆印の箇所を記入のこと。

I. 評価項目・要素と担当部局

対象部局	司法研究科
大項目	3 教育体制
中項目	
小項目	3.0.1 専任教員の数
要素	専任教員が12名以上おり、かつ学生15人に対し専任教員1人以上の割合を確保していること。
小項目	3.0.2 専任教員の必要数
要素	法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいること。
小項目	3.0.3 実務家教員の割合
要素	5年以上の実務経験を有する専任教員が2割以上であること。
小項目	3.0.4 教授の比率
要素	専任教員の半数以上は教授であること。
小項目	3.0.5 教員の年齢構成
要素	教員の年齢構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.6 教員のジェンダー構成
要素	教員のジェンダー構成に配慮がなされていること。
小項目	3.0.7 担当授業時間数
要素	教員の担当する授業時間数が十分な授業準備をすることができる程度の適正なものであること。
小項目	3.0.8 教育支援体制
要素	教員の教育活動を支援する仕組み・体制が用意されていること。
小項目	3.0.9 研究支援体制
要素	教員の研究活動を支援するための制度・環境に配慮がなされていること。

II. 自己点検・評価《進捗状況報告》

【現状の説明】

《目標・指標》

本項目において、2009年度～2013年度の中期的な「目標」と「指標」を次のとおり設定した。

目標の進捗状況は「A:適切に実行している」「B:概ね実行している」「C:必ずしも実行していない」「D:実行していない」とし、自ら評価した。

2009年度に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
1. 専任教員（みなし専任教員を含む）1人に対する学生数を10人とする。	→教員1人当たりの学生数。	A
2. 判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表。	→定例研究会の開催回数、業績の公表数。	C
3. 教員人事の長期計画案の策定。	→「将来構想委員会」（仮称）の設置と人事計画案の決定と明示。	C

2010年度以降に設定した「目標」	左記目標の「指標」	進捗評価
	→	☆
	→	☆

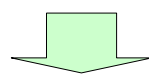
《小項目ごとの現状説明》 ※ 全小項目について記述が必要

★	小項目3.0.1	(現状説明) 専任教員（みなし専任教員を含む）が32名おり、かつ学生9人に対し専任教員1人以上の割合を確保している。
★	小項目3.0.2	(現状説明) 法律基本科目の各分野毎に必要な数の専任教員がいる（憲法2人、民法4人、刑法2人、商法2人、民事訴訟法2人、刑事訴訟法1人、行政法2人）。
★	小項目3.0.3	(現状説明) 5年以上の実務経験を有する専任教員（みなし専任教員を含む）が5割以上（16人）である。
★	小項目3.0.4	(現状説明) 専任教員（みなし専任教員を含む）の9割以上（29人）は教授である。
★	小項目3.0.5	(現状説明) 教員（みなし専任教員を含む）の年齢構成に対する配慮が必ずしも十分ではない（平均年齢56.6歳：30代1人〔4.5%〕、40代2人〔9.1%〕、50代12人〔54.5%〕、60代7人〔31.8%〕）。
★	小項目3.0.6	(現状説明) 教員（みなし専任教員を含む）のジェンダー構成に対する配慮が必ずしも十分ではない（女性2人）。
★	小項目3.0.7	(現状説明) 教員の担当する授業時間数は必ずしも十分な授業準備をすることができる程度の適正なものとはいえない（教員の平均担当コマ数は、教授が8.7コマ、准教授が6.0コマ、講師が4.0コマであるが、18コマ担当している教員もいる。）。
★	小項目3.0.8	(現状説明) 教員の教育活動を支援する仕組み・体制については、事務室（専任職員6人、アルバイト2人、派遣職員1人）、教務補佐室（4人）、および資料室（委託職員3人）が用意されているほか、LLI等によりインターネットを介して判例等の検索・収集が可能である。
★	小項目3.0.9	(現状説明) 教員の研究活動を支援するための制度・環境については、必ずしも十分な配慮がなされているとはいえない状況にある（一応、資料室と大学図書館およびLLI等によりインターネットを介して判例等の検索・収集が可能であるが、教育活動に多くの時間が取られて、研究活動に充てる時間の確保が極めて困難な状況にある。）。
★	その他	

◎効果が上がっている事項

【点検・評価（1）】効果が上がっている事項

小項目3.0.1
小項目3.0.2
小項目3.0.3
小項目3.0.4
★ 小項目3.0.5
小項目3.0.6
小項目3.0.7
小項目3.0.8
小項目3.0.9
その他



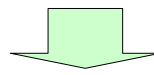
【次年度に向けた方策（1）】伸長させるための方策

小項目3.0.1
小項目3.0.2
小項目3.0.3
小項目3.0.4
★ 小項目3.0.5
小項目3.0.6
小項目3.0.7
小項目3.0.8
小項目3.0.9
その他

◎改善すべき事項

【点検・評価 (2)】改善すべき事項

小項目3.0.1	
小項目3.0.2	
小項目3.0.3	
小項目3.0.4	
小項目3.0.5	
★ 小項目3.0.6	
小項目3.0.7	
小項目3.0.8	
小項目3.0.9	
その他	



【次年度に向けた方策(2)】改善方策

小項目3.0.1	
小項目3.0.2	
小項目3.0.3	
小項目3.0.4	
小項目3.0.5	
★ 小項目3.0.6	
小項目3.0.7	
小項目3.0.8	
小項目3.0.9	
その他	

◎自由記述

【点検・評価】&【次年度に向けた方策】

★ その他 (自由記述)	
-----------------	--

Ⅲ. 学内第三者評価

＜評価推進委員会からの評価＞（実務作業は評価専門委員会、評価情報分析室、企画室）

○2009年度に設定された目標のうち、「判例研究会（仮称）の発足と研究会活動における業績の公表」、「教員人事の長期計画案の策定」の進捗が不十分なようですが、早急に方策を講ずることが望まれます。とりわけ、人事計画は長期にわたる性格のものでありますから、直ちに検討を開始することが望まれます。

○自己点検・評価は、本学の状況や考え方を社会にわかり易く説明する役割もあります。また、認証評価につなげることも視野に置く必要があります。加えて、本シートを見ればある程度のことわかる必要があります。そのためにも、2008年度の認証評価報告書を参考にされて、全小項目についてももう少し詳しく現状説明されることを希望します。

○2008年度の認証評価の報告書では、「刑法系教員の採用」について計画されています。これに関する記述は必要ではありませんか。

○現状説明において課題や問題点（年齢構成、ジェンダー構成、担当授業時間数、研究支援体制）が記述されています。改善すべき事項への記述をお願いします。

Ⅳ. 学内第三者評価の評価結果を受けての追加記述

★ なし